

「無料」「簡単に稼げる」...

甘い言葉にご用心



子育てしながら
稼げるよ

簡単に稼げるよ

最初の支払が高額
でも元はとれるよ

3

スクール契約55万円
です。クレジットカー
ドで分割払いが
できますよ。
毎月収入があるから、
大丈夫ですよ。



講師やメンバーが
サポートするから大丈夫。
後悔しないよう、すぐに
始めましょう！

1

子育てで、自宅にいる時間に
収入得られないかな...

フリマサイ
トの物販ノ
ウを教え
ます

子育てしながら
副業で月80万
円稼いでます



4

解約には、手数料が
かかります。
合意書も送ってください。



やっぱり、
私には無理かも。
クーリング・オフできるかな。

2

無料だし、どんなふうによつて
るか、友だち登録して聞いてみよ。



今忙しいから、
かわりに信頼
できる人を
紹介します。



電話でお話
できますか？

あきらめないで裏面へ→

電話勧誘からの 契約にご注意を！



- 有償契約の話がでたら、すぐに契約せず内容を十分検討し、周りの人に相談しましょう。
- 契約したくない場合は、きっぱりと断り電話を切りましょう。
- SNSのメッセージ等は削除せず、スクリーンショット等で残すようにしましょう。

契約してしまっても、クーリング・オフができます

電話勧誘販売(*)は、契約書面等を受け取った日から**8日間以内**であれば、原則として、**無条件で契約解除**ができます。

※すべての契約がクーリング・オフの対象となるわけではありません。
対象になるかどうかの判断に困る場合は、お近くの
消費生活センター等に相談しましょう。



クーリング・オフ通知の書き方

一人で 悩まず ご相談を



いやや
消費者ホットライン: **188**

(全国共通の電話番号)お近くの消費生活センター等をご案内します。



経済産業省
近畿経済産業局



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

(*) 電話勧誘販売は「特定商取引に関する法律」の対象となる取引類型です。